

月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第101号 2023年5月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1
近畿大学教職教育部 富岡研究室
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP (最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム 「令和の日本型学校教育」を担う教師」に関する 中教審答申(その3)	富岡 勝	2
逸話と世評で綴る女子教育史(101) －奈良女子高等師範学校設置－	神辺 靖光	7
NL100号までの自筆原稿を振り返る －後編(NL51～100号)－	谷本 宗生	12
大正時代の女子高等教育(56) 六つのキリスト教宣教局合同経営による私立東京女子大学の開校	長本 裕子	16
新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究に関する覚書 (25):『教育要覧』にみる鳥取県立高等学校の専攻科(3)	吉野 剛弘	22
NL100号までの連載・コラム原稿を振り返る	八田 友和	26
体験的文献紹介(50) －近世・明治初期の進学論、学校論と全国公立中学校調査－	神辺 靖光	33
刊行要項(2015年6月15日現在)		39
短評・文献紹介		40
会員消息		41

コラム

「令和の日本型学校教育」を担う教師に関する中教審答申(その3)

とみおか まさる
富岡 勝

(近畿大学)

はじめに

第99号から、2022年12月19日に中央教育審議会から出された「令和の日本型学校教育」を担う教師に関する答申を今後の大学での教員養成に大きな影響を及ぼす可能性

があると考えて紹介している。

第99号では、この答申の背景には近年の教員志望者の減少と、教員数が定数を満たしていない「教師不足」の状況があることを指摘し、第100号では、政府の他の会議体等からの「教育DX」、「Society5.0」などの教育の様々な側面でのデジタル化構想を意識しながらこの答申が出されていることについて述べた。

本号では、この答申の提言内容の柱の一つである「教員集団の多様化」と、その具体的方針としての「多様な教職志望者への対応」について見ていく。

「教員集団の多様化」

この答申では、「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修について述べているが、「多様な教職志望者への対応」は中心的な内容の一つとなっている。

なぜ「教師集団の多様化」が重要だというのだろうか。答申の本文で確認してみたい。

学校を取り巻くあらゆる課題に対応するためには、個々の教師の資質能力の向上だけでは限界がある。学校が、直面する様々な教育課題を克服できる組織として進化するためには、組織のレジリエンスを高めることが重要

であり、構成要素の一つとして、教職員集団の適度な多様性が必要である。

そのためには、教師一人一人の専門性を高めるとともに、学校組織が多様な専門性や背景を持つ人材との関わりを常に持ち続けるとともに、そうした人材を積極的に取り込んでいくことが重要である。

学校現場においては、学校との関わり具合（頻度や業務内容等）に応じて、社会人等多様な人材が参画している。近年では「チームとしての学校」の理念の下、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、部活動指導員、医療的ケア看護職員、情報通信技術支援員、特別支援教育支援員、教員業務支援員など、多様な人材がそれぞれの専門性を活かしたり教師を補助したりしながら児童生徒への対応や学校運営に携わっている。今後は、専門的な知識・経験を活かし、教師として勤務する民間企業等の勤務経験者が増加することで、教職員集団の多様性が一層向上されることになる（答申の 24 頁から 25 頁）。

学校をとりまくさまざまな困難や変化に対応する力（答申ではこれを「レジリエンス」と表現）を学校現場が高めるためには、「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、部活動指導員、医療的ケア看護職員、情報通信技術支援員、特別支援教育支援員、教員業務支援員」などの多様な専門分野をもった人々を教員集団に積極的に迎え入れることが重要だ、という提言である。これには私も基本的には賛成したいが、そうした教員を全体の何%ぐらい採用したいのか、どのような制度でそれを促進するのか、専門分野があれば教員免許状をもっていなくても教員に採用できるのかなどについては答申では何も述べておらず、政策としてはあいまいな部分が多い。

「多様な教職志望者への対応」

そして、「教員集団の多様化」のためには、教員が「強みや専門性」を高めることが必要であり、そのためには専門分野の学びを深めることができるように、四年制大学でも最短2年間で必要単位を修得できるような特例制度が必要であるとして次のように述べている。

教職課程について、多様な教職志望者等に対応できるような柔軟性を高めていく必要がある（答申の 26 頁）。

多様な専門性を有する質の高い教職員集団を形成するためには、養成・採用・研修を通じて、教師一人一人の「強みや専門性」を高めることが必要である。この「強みや専門性」とは、データ活用、STEAM 教育、障害児発達支援、日本語指導、心理、福祉、社会教育、語学力やグローバル感覚なども含まれる。

大学生のうちに、「強みや専門性」を身に付けるため、教職課程に位置付けられた科目以外の科目の履修や、他の資格の取得、留学などを選択する者もいる一方、両立ができず、教職課程の履修を断念するおそれもある。

こうした状況を踏まえ、四年制大学においても、専門分野の学びを深めたり、在学中に教師を志すようになった者が卒業までの間に教員免許状を取得したりすることにも柔軟に対応できるよう、最短、2年間で免許状取得に必要な基礎資格・単位を得られる二種免許状の取得を念頭に置いた教職課程の開設を特例的に認めるとともに、適切な履修モデルを設定すべきである（答申の 33 頁）。

四年制大学で二種免許課程の特例をつくる提言

上記のように、四年制大学でも最短2年間で必要単位を修得できるような方法として、短期大学で設けられている小中学校の二種免許状課程を、四年制大学に設ける（本来四年制大学は、一種免許状）ということが提言されている。

これはどう考えたら良いのだろうか。賛否の判断が難しい。教員の選考時も、採用後の待遇も、一種免許状・二種免許の違いはないと、よく聞く（ただし、二種免許状は将来、実務年数に応じた単位数を修得して一種免許に切り替える必要がある）。

一方で、免許状取得に最低限必要な単位数は異なる。例えば中学校一種は67単位であるのに対し、中学校二種は合計43単位で済む。同じ責任の仕事をおこない、同じ待遇であるのなら、最初から四年制大学でも同じ単位数で免許状が取得できるようにしておけばよかつたのではないか。

しかし、1999年12月10日の教育職員養成審議会「養成と採用・研修との連携の円滑化について（第3次答申）」などで教科指導や生徒指導等を実践できる資質能力の向上が強調され、四年制大学には段階的に確実に資質能力を高めていけるような教職課程づくりが求められてきた。例えば近畿大学では、実践力の向上と学部の特徴・専門性を組み合わせた教職課程のカリキュラムづくりに取り組み、2007年には『平成19年度文部科学省「教員養成改革モデル事業」近畿大学最終報告書 教員養成学部を有しない総合大学における教員養成カリキュラムの改善モデル構築』をまとめている。

<https://www.kindai.ac.jp/academics/teacher-training/overview/report/>

こうした四年制大学における教職課程カリキュラム改善の取り組みと、四年制大学でも二種でよい、という今回の改革案はどのように統合して理解すればよいのだろうか。

留学や学部の実験・実習が忙しくない2年間で集中して免許状に必要な単位を修得すればうまくいく場合もあるかもしれない。しかし、4年間かけてじっくり教職について学ぶことには意味があったのではなかったのか。2017年に文科省が「教職課程課程コアカリキュラム」をつくり、以降、全国の大学の教職課程は「教職課程課程コアカリキュラム」に準拠した授業がおこなわれているはずだから、2年間の教職カリキュラムにしても十分な成果が上がるはずだということなのだろうか。そんな簡単なものなのだろうか。これまで運用してきた各大学の教職カリキュラムを大変更するためには事務作業や時間割の組み換えや移行措置などに多大なエネルギーを必要とするが、それに見合うだけの説得力のある説明ができるだろうか。

四年制大学の教職課程の授業に関わっている筆者としては、以上のようなことで、この答申をどのように受け止めたらよいか悩んでいる。

次号では、この答申の内容上のもう一つの柱である教員採用試験や教育実習についての提言を紹介したい。

***コラム欄では、皆さんからのご投稿も歓迎いたします。**

逸話と世評で綴る女子教育史(101)

—奈良女子高等師範学校設置—

かんべ やすみつ

神辺 靖光(ニューズレター同人)

前回述べたように、明治30年から40年の10年間に小学校の女子就学率が50%から95%に急上昇したことが女子師範学校を充実に向かわせる直接の動機であった。さらに明治後半期に現れた小学校の女教員が在地の父母から信頼されたこと。またそれに応じて女教員が女性の智的な高級職業として自覚できたことが女子師範学校を盛んにする動機であったと思われる。政府もまた国民の意識に即応して明治40年には義務教育を6年に延長し同時に小学校教員養成の「師範学校規程」を制定した。同規程によれば、師範学校生は下記の通り一部生・二部生とし、二部生を本体とした。

一部…高等小学校より進学、予科を含めて4年間

二部…中学校・高等女学校より進学、修業年限1年

ここに於て女子師範学校と高等女学校の生徒を教える女子高等師範学校の増設問題が浮上したのである。

すでに東京に女子高等師範があるから、第二女高師は関西に置くとして京都が候補地にあがったが京都の保守的な気風を嫌う者が多く奈良市に決まった。奈良市が新女高師の誘致に熱心だったからである。なに故か、奈良県奈良市の歴史を一瞥しよう。

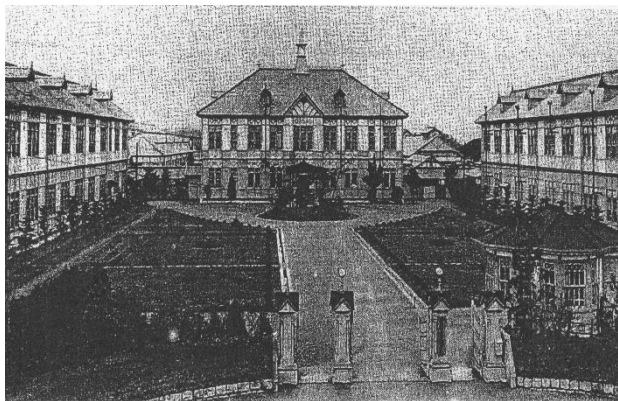
明治維新时期における奈良県は大阪府とからんで異様な苦悩と変化展開をとげてきた。明治元年1月、鳥羽伏見の戦いに勝利した新政府は薩摩藩兵を奈良に進駐させ、幕府領や寺社を管轄する奈良県を置いた。4年7月の廃藩置県で郡山藩以下8藩が県になるが同年11月の府県統廃合で大和一国を管轄する奈良県が成立した。しかるに明治9年4月、奈良県は堺県に併合され、やがて大阪府の一部になって摂津河泉・難波人なにはわの下で経済的苦勞を

味わわされた。明治21年に至って大和選出の大和府議員たちによる奈良県再置運動が功を奏し、大和一国の現奈良県が成立したのである。

大和国の村落支配形態は他県と違う。近畿地方では庄屋・年寄・惣百姓（関東で言う名主・組頭・百姓代）の村方三役があつて庄屋が村長、年寄が村会幹部、惣百姓が一般百姓の代表で監査役になるが、大和国奈良県は庄屋と年寄だけで、一般百姓の代表たる惣百姓がなかった。よつて村々は村長たる庄屋と庄屋をとりまく数人の年寄によつて支配されたのである。彼らは白壁塀の豪邸で暮らし牛馬小屋を抱え込む一般農民とは別の暮らしぶりであつた。また寺社参拝人を当て込んで、各地から尾羽打ち枯らした商売人や芸人がまぎれ込んで特種な部落（被差別部落）をつくるようになった。

西北の奈良盆地を抱え込むように山地が広がる大和国は豊かであつた。大和の大盆地は古来、上質な米がとれた。よつて古代、大和朝廷がここに来ていたのであろう。近世初めの権力者たる織田信長、豊臣秀吉、徳川家康の三者はいずれも大和国を重視し、自分の一族や信頼できる家臣を大和国に封じている。それら武家の支配者はまた土着の農民支配者たる白壁屏の庄屋層と組んで大和国の産業興隆に尽した。近世を通じて礼装に用いられた麻かみしも 袴ざらしの奈良晒や伊丹の酒樽に用いられる吉野杉の材木等の生産が奈良県民を豊かにした。

産業についての知識と並んで大和の人々の文化的教養が高かつた。大和やまと猿楽と言われた通り、能楽は大和ではじまつたものであるし、大坂ではじまつた浄瑠璃芝居にも大



奈良女子高等師範学校本館

和を舞台とする演^だし物が多い。能楽の台本を読み謡う謡曲を通じて人々は中世の文学を学び近世の諸知識につなげた奈良の人々は高度な教養人であった。よって明治維新後の学校教育について深い理解を示した。大和国学資金の創設などその好例であろう。

第二女高師の設置が奈良県にきまると県民から2万坪の土地が献納された。それほど県民の誘致意欲は強かった。

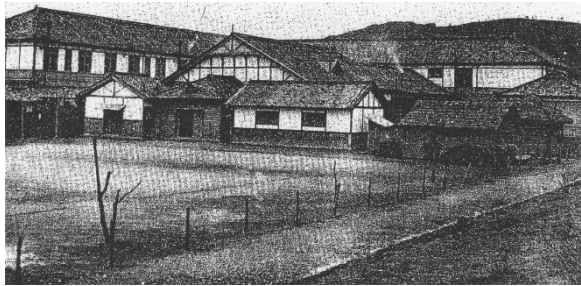
しかし、開校が近づくと、女高師の生徒募集は日本全国からの推薦によるから地元奈良県民の女子進学に有利に働かないとの憶測も広まった。これに対する或る県会議員の予測は面白い。“なるほど女高師への入学に利益はないが、附属高女や附属小学校等ができて奈良県民や奈良市民を喜ばせる”として附属高等女学校新営費として奈良県から6万5000円、附属小学校新営費として4万1000円、附属幼稚園費として1万2000円を奈良市から寄附を求めた。奈良県人らしく知恵の回る行動である。



野尻 精一 校長

明治41(1908)年3月、勅令第68号により奈良女子高等師範学校が設置された。翌42年1月、文部省視学官・野尻精一が校長に就任。奈良女高師は開校に向って動き出す。野尻精一は姫路に生まれ、姫路藩校好古堂に学び、明治6年上京、東京湯島の共憤義塾で英語を学び、官立東京師範学校卒業後、山形県師範学校校長などを歴任した後、ドイツに留学、ベルリン大学、ライプチヒ大学などで教育学を学んだ。帰国後、高等師範学校教授、東京師範学校校長などを勤め、明治30年、文部省視学官となり教育界に重んじられていた。

野尻校長は就任後直ちに女高師開校に向って活動をはじめた。一つは国費32万円余を以てする女高師本館の建築並に奈良県及び奈良市寄贈の10万円余を以てする附属諸学校の建築。他の



附属高等女学校

一つは有力な教授や附属諸学校主事(校長代行)の招聘である。これらは追い追い宣べることとして、^{しょうび}焦眉の急は女高師の諸規則、とりわけ入学者選抜規則は早急につくらなければならなかった。なんとすれば師範学校は必然的に卒業後、都市のみならず僻地僻村まで赴任せねばならず、それを見込んで府県内各地から推薦する仕組みになっていた。よって師範学校の教師を養成する女子高等師範学校の生徒は日本全国各府県からの推薦ということになる。野尻精一校長は早速「奈良女子高等師範学校入学者選抜規則」をつくった。

第1条 本校ニ入学スル者ハ師範学校及高等女学校(修業年限4年以上)ノ優等卒業生又ハ当該学年内ニ卒業スヘキ優等生徒ニシテ地方長官ヨリ薦挙セラレタル者タルヲ要ス

第2条 師範学校又ハ高等女学校ノ優等卒業生又ハ優等生徒ト認ムベキ者ハ資性善良操行端正ニシテ其学業成績本科最終学年及其前学年ニ於テ其学級ノ及第者中首位ヨリ数ヘテ卒業生ニアリテハ全員ノ四分ノ一、生徒ニアリテハ全員ノ六分ノ一ニ至ルマデノ順位ニ在ル者トス

第3条 学校長ハ毎年薦挙生地方別定員ヲ定メ之ヲ各地方長官ニ通知スベシ

第4条 学校長ハ薦学生中ニ就キ地方長官ヨリ送付シタル薦挙書人物考
定書学業成績表及履歴書並学科及学資ニ関スル志望ヲ参按シテ入学セシ
ムヘキ生徒ヲ選抜ス。

こうして書類上で選抜した志願者を本校においてさらに体格検査と口頭試
問により入学決定したのである。一方、さらに重要な「奈良女子高等師範学
校規則」は「第1条 本

校ハ女子師範学校、師
範学校女子部及高等
女学校ノ教員タル者ヲ
養成シ兼ネテ普通教育
及幼児教育ノ方法ヲ研
究スルヲ以テ目的ト
ス」として単なる教員
養成学校でなく、普通



附属幼稚園

教育幼児保育の研究所であることを^{せんめい}闡明にした。

教官陣容としては兵庫県明治女子師範学校長藤堂忠次郎を教授に、附属
小学校主事に木下武次を招いたりして有能教授陣を構成した。

明治41年2月、総工費32万円余の女高師本館が着工、次いで本館を正
面にした左の一号館、次いで右の四号館、本館裏側の二号館、三号館が着
工された。一方、第1回の入学試験が新校舎完成をまたずにはじまった。42
年2月、生徒80名を募集することを各地方長官に通知、156名の薦挙があ
ったが83名を学校長が選抜、この83名を体格検査、口頭試問の結果、77
名を合格として入学を許可した。新校舎はまだ完成していなかったが、4号館
をかりの寄宿舍として全員が寄宿し、4月29日、入学式を挙行、5月1日から
授業を開始した。

参考文献『奈良女子大学六十年史』『奈良女子大学百年史』

NL100号までの自筆原稿を振り返る

— 後編 (NL51～100号) —

たにもと おねお
谷本 宗生 (大東文化大学)

NL100号までを機として、ここで自筆原稿を振り返ってみたいと思う。今回は、その後編 (NL51～100号) を対象とする。対象とするNL自筆原稿のなかでも、以下のとくに10点ほどを、注目記事として挙げておきたい。時系列順に、列挙する。

*** **

1) NL52 (2019.4) 所収、山口高等商業学校の第5代校長職を務めた岡本一郎 (生1881～没1948年) の教育方針について考察を端的に行った。岡本校長は、読書に加えてスポーツ活動を、高商生らに学生として奨励しつつ、地元の教育関係らにもひろく呼びかけて、山口県実業教育協会を組織したという。山口県の地理や環境などを積極的に活かして、県内の産業活性化へ向け、さらなる創意工夫や調査研究を重ねることを強調している。

2) NL53号 (2019.5) 所収、古書店の泰成堂書店から入手した、1944年の戦時実験中に爆発事故死した、東京帝国大学の理学部副手 (理学博士)・大段政春の「思い出」写真帳について。海軍からの依頼研究である電波探知機の高周波絶縁材料の製造研究に熱心に従事した結果の事故であり、理学部葬 (参列400名以上) が行われて、故人に対する助教授への昇進も認められている。

3) NL71号 (2020.11) 所収、1968年の大東文化大学体育連合会『スポーツ大東』の創刊号について。学園理事長・大学長南条徳男や大学後援会長岸信介、体育後援会長綾部健太郎、常任理事・体育部長金子昇らの、大東スポーツの活躍に向けての熱い思い (期待や激励) が詳細されている。

4) NL71号(2020.11)所収、1978年の大東文化大学中国文学科教授原田種成「就職試験と作文」について。就職活動に臨む学生らに対し、丁寧に就職試験や作文のポイントを示唆している。日本の伝統的なよい文章のリズムを、朗読・暗誦する点もちょっとした原田流の秘訣である・・と、何気に記されている。

5) NL77号(2021.5)所収、1983年の大東文化大学創立60周年に臨み、主要な大学関係者である名誉教授(第4代学長)佐伯梅友と、常務理事・事務局長(のち第9代理事長)下田博一らの回顧談について。佐伯からは1962年の文学部日本文学科の設置にあたり、故・谷鼎教授の後任として専任教授となり、日文学科の中心として尽力したことが、下田からは1965年以降の東松山校地の利用をめぐり、第二高等学校を設置・廃止するなど苦労しながら、目的変更して、東松山校舎がようやく開校されたことが、それぞれ興味深く述べられている。

6) NL80号(2021.8)所収、1971年の大東文化大学父兄会(現、大東文化大学青桐会)と大学との打合せ(大学への要望と大学からのお願い)について。大学のステークホルダーの存在や役割は、他校とはまた違うスクールカラーを形成していく・・重要な鍵といえるのかもしれない。

7) NL81号(2021.9)所収、1972年の大東文化大学語学センターの初代事務室長真田幸家が進行役となり、実際に夏季語学研修留学(ハワイ大学、バギオ大学、ニース大学)を体験した大東文化大生らを変えた、後進世代へ向けての率直な座談会開催について。同年に開設されたばかりであったが、語学センターの活動はとても精力的であった様子がよくわかる。

8) NL83号(2021.11)所収、1969年の大東文化大学の矢田部順吉講師(心理学)が大学で担当した、学生相談のカウンセリング模様について。時代的には、高等学校への進学率が1970年代には9割をこえ、高校進学は準義務化の様相を帯びていくのである。また大学(短期大学を含む)への進学率も、高度経済成長の影響を受けて、60年に10.3%(男子14.9、女子5.

5)、70年に23.6%(男子29.2、女子17.7)、80年には37.4%(男子41.3、女子33.3)と上昇し、日本の高等教育も欧米先進諸国と並び、大衆化時代を迎えていく、その過程であったといえる。在学する学生らのそれぞれの悩みに対して、本学の担当カウンセラーも面談を何度も重ねながら、丁寧に寄り添う姿勢が記されている。

9) NL93号(2022.9)所収、1925~27年の大東文化学院教授松平康國(生1863~没1945年)らによる自彊術(大正期に、国内で考案普及された31の動作で構成される健康体操)の指導実施について。「学生保健」のため、毎日正午15分間、学院の剣道場で定期的に行われていたという。和歌の31文字のように、「一字が欠けても和歌にならないように、一運動を略しても自彊術にならない」と、松平自身も生活習慣化して規則的に実践し、学院生らの範ともなっていたようである。

10) NL98号(2023.2)所収、1920年に官立実業専門学校として設置された鳥取高等農業学校(農学科・農芸化学科)で、北海道帝国大学を卒業した林学士の原勝(生1895~没1981年)が、23年に教授(林学大意・数学・独逸語 など担当)として着任し、懸案の地元問題であった砂丘研究(砂丘造林・砂丘緑化)に尽力していくことについて。原教授は、鳥取県下の砂丘地帯についての状況を見て、「専門の立場からぜひ何とかしなければと、烈しい使命感を抱かれたので…もしこの地帯の利用が出来れば価値の高いことを思い、造林ばかりでなく、内部を耕地とし、砂地の特色を生かして砂地に適した作物をつくりたいと、大きな希望」を抱き、自費を投じて湖山字白浜の27町歩を試験用地として買い入れ、バラック建ての研究室で砂丘研究を黙々と開始したのだという。まさに、地元地域との関係性において、象徴的な事例といえるかもしれない。

*** **

以上、注目記事の10点を振り返ってみて、もっか私・谷本の公務である・・・大東文化大学史の調査研究を前提としながら従事し、自身のライフワークとする、地域と学校と教育者との関係史を問う、重層的な研究もまた目指しているといえるだろう。なにごとも、なんらムダなことは少しもなく、前向きに着実に取り組んでいけば、自ずと新たな知見や発見、気づきや刺激が導かれて、不思議と何処かでなにかとそれらが繋がってくるような可能性がとても大きいと実感している。

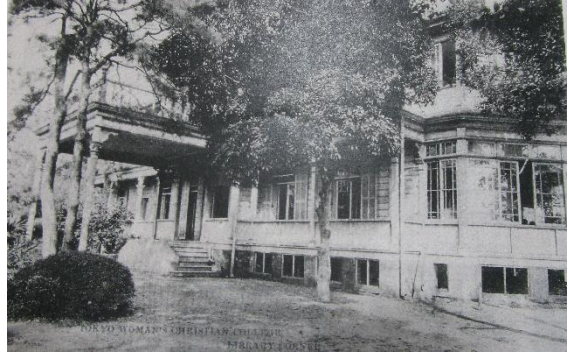
大正時代の女子高等教育(56)

六つのキリスト教宣教局合同経営による私立東京女子大学の開校

ながもと ゆうこ

長本 裕子(ニューズレター同人)

私立東京女子大学は、大正7年4月30日、淀橋町角筈(現東京都新宿区)の旧衛生園を仮校舎として開校された。体操場を式場に、教員12名、学生76名、約200名の来賓(内、外国人100余名)や保護者が参列して開校式が行われた。開校式は、奏



開校時の校舎(角筈旧衛生園)

『東京女子大学100年史』より

楽に始まるキリスト教の礼拝と、学長による勅語奉読などを含む日本在来の学校式典とを混ぜたプログラムであった。同大学は、アメリカ・バプテスト教会、ディサイプル(基督教会)、カナダ・メソジスト教会、アメリカ・メソジスト監督教会、アメリカ長老教会、アメリカ・オランダ改革派教会の6宣教局の共同経営である。一つの教派のミッション・スクールではなく、普遍的なキリスト教精神の立場に立って、資金面では北米の多くのキリスト教徒の協力によって実現した。教学面では学長新渡戸稲造、学監安井てつを中心に、日本人の運営による日本人の女子大学として出発した。明治42年から大正7年まで足かけ9年の準備期間を経て実現したのである。奇跡的とも言える多様な教派の合同経営の女子大学がどのようにして実現したのか、概略しよう。

日本にプロテスタントが宣教されてから50年目の明治42年10月、「開教五十年記念大会」が日本基督教青年会館で開かれ、キリスト教徒の指導者を育成する各派合同のキリスト教大学の必要性が決議された。翌43

(1910)年6月、スコットランド・エディンバラにおいて、教派を超えて世界中にキリスト教を伝道しようという「世界宣教大会」が開催された。この大会で米国は日本及び中国方面にキリスト教徒の指導者を輩出できるような大学を建てるという決議がなされた。44年4月、この使命を帯びてJ.F.ガウチャー博士が来日し、日本の基督教界の教育者らと懇談した。青山学院(メソジスト派)と明治学院(プレズビテリアン派)を合併させて新しい大学を設立する案が持ち上がったが、男子の大学は内部の強い反対があり実現不可能となった。

女子教育においては、当時中等教育以上の学校は、官立の東京と奈良の女子高等師範学校の他には、私立の女子英学塾、日本女子大学校があったが、政府から大学としては認可されておらず、制度上は専門学校であった。大正元(1912)年12月、男子の大学と同等の、高いレベルのキリスト教主義に基づく女子大学を創るための促進委員会が米国に設けられ、翌年春「日本における基督教女子大学の必要」と題する声明書が日本、米国、カナダ(当時は英国連邦制内の自治領)のキリスト教徒に配られ、支持を得た。この促進委員会が在米協力委員会となり、海外における後援団体の中心となった。4年3月、在米協力委員会は日本で女学校を経営しているプロテスタント各派の教団に委託して、各派から外国人1名、日本人1名の設立代表者を選ぶよう求めた。当初、10伝道社団の代表者19名に、女子英学塾塾長の津田梅子ら3名が加わった暫定的委員会によって審議が重ねられたが、5年末には6社団が共同経営に当たることになった。

6年2月、東京在住の宣教師団代表の10名と日本人5名からなる理事を選定した。日本人理事の5名は、江原素六(東洋英和学校創立、明治28年麻布中学校校長)、長尾半平(鉄道省官吏、東京キリスト教青年会理事長)、佐藤昌介(札幌農学校校長)、井深花(東洋英和女学校、女子学院に奉職)、塚本ハマ(青山女学院に奉職)であった。

プロテスタント各派の女学校は、普通科の上に、高等科または専攻科として3年または4年制の上級学校を持っていた。しかし、新しい大学をつくるために、ミッション本部から予算削減と高等科の廃止を命じられた。本部からの支援金を新しい大学に拠出し、本来なら普通科を卒業して高等科へ進む生徒たちを新しい大学にとられるのである。痛手である。しかし、各派の女子教育の指導者たちの協力により、ミッション・スクールの女学校の上にあった高等科あるいは専攻科を合同させて、全く別の新しい女子大学を発足させることに一致した。東洋英和女学校、青山女学院、女子学院、フェリス女学校は高等科または専攻科を数年間廃止し、進学を希望していた生徒を全員東京女子大学に送り込んだ。そのためにもキリスト教主義の最高学府という建学の精神を実現させなければならない。それにふさわしい人物として、学長に新渡戸稲造、学監に安井てつが決まった。

米国の協力委員会は、大正5(1916)年10月以降、維持費として1カ年1万1,900ドル、土地及び建築費として5カ年以内に7万5,000ドルの送金を約束した。とりあえず数年間、間に合わせの既存の土地と建物を見つけて即時開校しようとなった。こうして東京府豊多摩郡淀橋町字角筈百番地の旧衛生園を1カ年2,000円で借り受け、仮校舎として開校することとなった。ちなみに衛生園は、宣教師メアリ・トゥルーの立案で開設され、女性で、アメリカ・ペンシルバニア女子医科大学で医師の資格を取った、日本初の医学博士岡見京子が園長を務めた結核予防の療養施設であった。

経営面の責任者を引き受けたA.K.ライシャワー常任理事と副学長の長尾半平理事が「財団法人私立東京女子大学寄付行為」を作成し、大正6年12月5日、文部省に認可申請書を提出し、翌7年3月22日に認可された。開校許可証が到着したのは開校直前の3月30日であった。文部省の許可に時間がかかった理由は、主に財政的な面での裏付けがはっきりしなかったためである。日本名は「私立東京女子大学」、英語名は「Woman's Christian College of Japan」である。専門学校令による設立であるが、

「大学」という名称を冠し、学課等の内容は大学令による旧制大学をめざした。

明治36年の専門学校令により、私立専門学校の中には「大学」の名称を用いることを許され、早稲田大学、明治大学、日本大学など名称を変更した学校があった。大正6年9月、内閣総理大臣の諮問機関として「臨時教育会議」（大正6年9月21日～8年5月23日）で、明治5年以来の学制を改革して教育制度の完成をめざして検討が行われていた。その前身の「教育調査会」で女子の高等教育について審議され、女子の大学が制度として、あるいは男子の大学への門戸開放など時代の進展に応じた方向性が示されることと世論は期待した。東京女子大学の設立関係者も当然制度としての女子大学の実現を期待していた。しかし、女子教育については、ニューズレター（54）・（55）号で取り上げたように、7年9月の第23回と同年10月の第25回総会の臨時教育会議で審議された結果、女子の高等教育機関の設置は時期尚早として認められず、高等女学校に高等科を設け、女子の高等教育を完成させるべきであるという結論に達した。

大正7年12月、「大学令」「高等学校令」が公布され、私立専門学校が順次大学に昇格していったものの、女子のみの大学設置は認められなかった。明治34年に「私立学校令」により設立し、明治37年に「専門学校令」により専門学校に昇格した日本女子大学校が「大学校」を名乗っていたにすぎない。東京女子大学は6年12月の申請で「大学」と冠称することは許可されたが、後続の女子の高等教育をめざす学校は「大学」と冠称することさえ認められなかった。昭和の戦後の新教育制度になるまで、専門学校令による設置のみであった。

開校許可書の到着が3月30日だったため、入学試験の実施は大幅に遅れた。大正7年4月10日、第1回入学試験（数学・英語・国語）の結果、予科生39名、別科生37名が入学を許可された。開校式の式辞の中で学長新渡戸稲造は、

…婦人が偉くなると国が衰へるなどと云ふのは意気地のない男子の云ふ事で、男女を織物に譬ふれば男子は経糸で女子は緯糸である。経糸が弱くても緯糸が弱くても、織物は完全とは云はれませぬ。此意味で女子にも高等教育を施す必要があります。従来の子教育は妻業母業を教へて居たに過ぎませぬ。勿論それも必要ですが、人格の修養と社会の学問も等閑には出来ませぬ。日本の高等女学校以上の学校は殆ど何れも皆男子の専門学校と同様に職業を得るための学校の様です。其欠点を補ふために本校が設立されたと申して宜しい。(『創立十五周年回想録』新渡戸学長式辞大要)

と述べた。女子の高等教育の必要性和「人格の修養と社会の学問」が疎かにされている女子教育の欠点を補うという東京女子大学の目的を明らかにした。

開校式には当時の文部大臣岡田良平も祝辞を述べている。大正5年10月、寺内正毅内閣発足とともに岡田良平が文部大臣に就任した。総理の諮問機関として「臨時教育会議」が設置された。6年10月1日、臨時教育会議開会の演説の中で、寺内総理は“…国民教育の要は徳性を涵養し智識を啓発し身体を強健にし以て護国の精神に富める忠良なる臣民を育成するに在り”と述べた。女子教育について審議されるのは、7年の9月と10月である。従って、東京女子大学の開校式時点ではまだ女子教育については議題にかけられていなかった。しかし、女子大学を制度として認めようとする前文部大臣高田早苗の「大学令要項」に反対だった岡田良平が文部大臣に就任して、すぐさま大正2年から検討されてきた「教育調査会」を廃止し、臨時教育会議を発足させた経緯がある。女子の大学を制度として認めない方針であることは明らかであった。岡田文相は、女子の高等教育の必要性を述べた新渡戸学長の式辞をどのように受けとめたのであろうか。

岡田文相の祝辞の趣旨は、“女子に対する高等専門教育機関の増加は国運発展の根本を培養する途を広くすることで、邦家の慶事である。今、未

曾有の時局に遭遇している我が帝国の将来は、各方面に対して女子の活動を要している。この時にあたり文部大臣として本大学の創立を深く欣ぶものである。”と述べつつ、最後に「本邦女子の為め堅実なる婦徳を涵養し有用なる知識を増進し以て国運の発展に資するあらんことを。」という言葉で結んでいる。寺内総理の“徳性の涵養”“護国の精神に富める忠良なる臣民の育成”という教育の目標をなぞったにすぎない。新渡戸が強調した男女平等の論理や、女子にも人格修養や社会的学問が必要であることなどには触れていない。ただ女子は従来通り、婦徳を積み、国家のために尽くす「良妻賢母」が理想であるという考えを述べたに過ぎなかった。

参考文献

『創立十五年回想録』

『東京女子大学五十年史』

『東京女子大学の90年』

『東京女子大学100年史』〔本編〕〔資料編〕

新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究に関する覚書(25)：

『教育要覧』にみる鳥取県立高等学校の専攻科(3)

よしの たけひろ

吉野 剛弘(埼玉学園大学)

今号は、鳥取県教育委員会が刊行した『教育要覧』に掲載された専攻科の教員数に関する情報を検討する。

『教育要覧』には、1964(昭和 39)年度版のものから専攻科の教員数の情報が掲載されている。鳥取県の公立高等学校では、本連載で扱っている普通科の専攻科の他に、境水産高等学校に専攻科が設置されていた。『教育要覧』に示されている教員数は、これらすべてを合わせた数である。

境水産高等学校の専攻科は、漁業科と通信科を置き、2年制の課程でそれぞれ10名ずつを募集していた。なお、漁業科は1976(昭和 51)年度より海洋科と名称変更された。統計資料が載りはじめる1964(昭和 39)年度より募集を開始し、1988(昭和 63)年度より募集を停止した。『教育要覧』からは2000(平成 12)年度までの教員数がかかるので、廃止前と廃止後を比較することで、3校の教員数を推測することも可能である。

各年度の教員数は、本論末尾の表の通りである。

境水産高等学校が専攻科を開設する前である1963(昭和 38)年度が6名となっているので、当初は各校2名が専攻科の教員枠として配当されていたことが分かる。その後の2年間は2名分ずつ増枠されているが、これは境水産高等学校のための増枠だろう。1966(昭和 41)年度には一挙に6名分の増枠を求めて、結果5名分の増枠が通っている。1967(昭和 42)年の2名の増枠を受けて、4校で17名という枠が境水産高等学校の専攻科の募集停止まで続いている。

1988(昭和 63)年度以降の境水産高等学校の専攻科の募集停止を受けて、専攻科の教員枠は 5 名分減枠された。この事実から推察するに、普通科の専攻科には各校 4 名が配当されていたものと推察される。なお、2000(平成 12)年度から、普通科の専攻科 3 校の定員が各校 80 名に減員されたが、教員の配当数に変更はない。

専攻科の担当教員は、そのほとんどが判明していない。唯一の例外は、第 25 号で取り上げた鳥取東高等学校の専攻科の専攻科長と担任である。鳥取東高等学校の専攻科では、1960(昭和 35)年度から 2 クラス体制となっていたが、専攻科長が 1 クラスの担任を兼務していた。1964(昭和 39)年度からは 1989(平成 1)年度までは、1965(昭和 40)年度を例外として、専攻科長に加えて 2 名の担任がつく体制となっていた。少なくとも 3 名の枠が必要であることにはなる。

一方で、専攻科の授業を担当する教員は、4 名で足りるわけではなく、当然のことながら本科の枠に配当されている教員も授業を担当していたはずである。上述と同じく第 25 号で紹介した鳥取城北高等学校では、20 から 30 名台の教員が授業を担当していた。その意味で、4 名という枠は、全体の負荷を勘案してしかるべく与えられた枠と考えた方がよいだろう。

専攻科長と担任に加えて 1 名という枠が、全体の負荷を考えたときに妥当と言えたのかは何とも言えない。しかしながら、増枠に対する明確な要求も出ていないことを考えると、一つの落としどころとしてその数で安定していたとみておくべきなのだろう。

(付記)本研究は科学研究費補助金(20K02435)の助成を受けたものである。

入学年度	要求した定数	決定した定数
1963 (昭和 38)		6
1964 (昭和 39)	8	8
1965 (昭和 40)	10	10
1966 (昭和 41)	16	15
1967 (昭和 42)	17	17
1968 (昭和 43)	17	17
1969 (昭和 44)	17	17
1970 (昭和 45)	17	17
1971 (昭和 46)	17	17
1972 (昭和 47)	17	17
1973 (昭和 48)	17	17
1974 (昭和 49)	17	17
1975 (昭和 50)	17	17
1976 (昭和 51)		17
1977 (昭和 52)		17
1978 (昭和 53)		17
1979 (昭和 54)		17
1980 (昭和 55)		17
1981 (昭和 56)		17
1982 (昭和 57)		17
1983 (昭和 58)		17
1984 (昭和 59)		17

1985	(昭和 60)		17
1986	(昭和 61)		17
1987	(昭和 62)		17
1988	(昭和 63)		15
1989	(平成 1)		12
1990	(平成 2)		12
1991	(平成 3)		12
1992	(平成 4)		12
1993	(平成 5)		12
1994	(平成 6)		12
1995	(平成 7)		12
1996	(平成 8)		12
1997	(平成 9)		12
1998	(平成 10)		12
1999	(平成 11)		12
2000	(平成 12)		12

NL100号までの連載・コラム原稿を振り返る

はった ともかず
八田 友和(クラーク記念国際高等学校)

1. はじめに

本稿では、これまでに『月刊ニューズレター現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』(以下、『ニューズレター』)に投稿した連載原稿やコラム原稿の振り返りを試みる。

筆者がこれまでにニューズレターに投稿した原稿は、①学校資料をテーマにしたもの(27編)、②校則をテーマにしたもの(11編)、③コラム原稿(6編)の3つに大別することができる。今回は、テーマ毎に振り返りを行う。

2. 学校資料をテーマにしたもの

2022(令和4)年に文部科学省が発表した「令和3年度公立小中学校等における廃校施設及び余裕教室の活用状況について」によると、2002(平成14)年から2020(令和2)年までに8,580の学校が廃校になったとされている。¹⁾ それに伴い、学校が所蔵する資料(学校資料)が散逸と廃棄の危機にさらされている。²⁾

上記の問題意識を踏まえ、学校資料は、①学校のどこにあり、②どのように教材化が模索でき、③どのように授業に組み込むことが可能か…という視点のもと、教材開発や授業モデルの開発・実践を行ってきた。これまでニューズレターで取り上げた学校資料は、下記の通りである。なお本稿では、学校資料を「学校に関わるあらゆるモノヤコト」(村野2019)と定義して連載を行ってきた。

チャイム、集合写真、アイロン、クラーク博士、ランドセル、校歌、学校校門、試験、学校博物館、校内ウィキペディアタウン、二宮金次郎、修学旅行奉安庫(奉安殿)、三浦雄一郎校長(当時)、震災モニュメント、青い目の人形
制服、土器の欠片、運動会、絵葉書、学校日誌、お気に入りの場所、など

これまでに行ってきた実践の成果として、学校資料を活用することで自校史を知るきっかけづくりを提供できた点が挙げられる。学校資料(の活用)を学習過程に組み込むと、生徒から「なぜ」「そもそも」という疑問が多く出てきた。例えば、「なぜ、校名に“クラーク”と入るのか?」「学校が誕生したのはいつか?」といった疑問や質問をする生徒が確認できた。さらに、学校資料を介して、在籍校や学校そのものに興味関心をもち、理解を深めている生徒も一定数確認できた。クラーク高校に通う生徒は、様々な地域から通学しているため、必ずしも、学校が所在する市町村や周辺環境、学校そのものの歴史に明るいわけではない。しかし、学校資料というモノやコトを媒介させることで、比較的容易に学校の歴史や伝統を知る機会を提供できたと感じている。

学校資料をテーマにした掲載原稿(53号から100号まで)

号	タイトル
53	学校資料の教材化を模索してー集合写真の活用を事例にー
59	学校資料の教材化を模索して③ー「小学校の成立と展開」を事例にー
60	学校資料の教材化を模索して④ー「奉安庫(奉安殿)」の教材化を事例にー
61	学校資料の教材化を模索して⑤ークラーク高校の三浦校長を事例にー
62	学校資料の教材化を模索して⑥ー学校にゆかりのある人物の教材化を事例にー
63	学校資料の教材化を模索して⑦ー「学校日誌」の教材化を事例にー
64	学校資料の教材化を模索して⑧ー「震災モニュメント」を事例にー
65	学校資料の教材化を模索して⑨ー「土器の欠片」を活用した実践事例紹介ー
66	学校資料の教材化を模索して⑩ー「校歌」の教材化を事例ー
67	学校資料の教材化を模索して⑪ー「昔のアイロン」の活用を事例にー
68	学校資料の教材化を模索して⑫ー「制服」を題材とした討論学習を事例にー
69	学校資料の教材化を模索して⑬ー「校門」を題材とした小論文指導を事例にー
70	学校資料の教材化を模索して⑭ー「修学旅行」を事例としたアンケート調査ー

71	学校資料の教材化を模索して⑮-「教科書」を題材とした小論文指導を事例に
72	学校資料の教材化を模索して⑯- 学校内の写真撮影・プレゼン発表を事例に-
73	学校資料の教材化を模索して⑰-運動会と組体操を事例とした授業モデルの開発-
74	学校資料の教材化を模索して⑱-「学校内に博物館を作ろう!」を事例に-
75	学校資料の教材化を模索して⑲-「青い目の人形」を活用した先行授業実践の分析を事例に-
76	学校資料の教材化を模索して⑳-「試験の歴史」を踏まえた小論文指導を事例に
77	学校資料の教材化を模索して㉑-ランドセルの歴史と普及を事例に-
78	学校資料の教材化を模索して㉒-紀年法の学習を事例に-
79	学校資料の教材化を模索して㉓-校内ウィキペディアタウン活動を事例に①-
80	学校資料の教材化を模索して㉔-「二宮金次郎像は2度回収された!？」を事例に-
81	学校資料の教材化を模索して㉕-学校は必要?それとも不必要?-
83	学校資料の教材化を模索して㉖-教員を対象にしたアンケート調査を事例に-
84	学校資料の教材化を模索して㉗-教員を対象にした聞き取り調査を事例に-

(筆者作成)

3. 校則をテーマにしたもの

2021(令和3)年6月、文部科学省が「校則の見直し等に関する取組事例(事務連絡)」³⁾を发出した。この事務連絡では、校則の見直しを図ることの周知・徹底に加えて、全国の教育委員会や学校が行っている校則の見直しの取組事例が複数紹介されている。

また、2022(令和4)年に改訂された『生徒指導提要』においても、「校則を制定してから一定の期間が経過し、学校や地域の状況、社会の変化等を踏まえて、その意義を適切に説明できないような校則については、改めて学校の教育目

的に照らして適切な内容か、現状に合う内容に変更する必要があるか、また、本当に必要なものか、絶えず見直しを行うことが求められます。」⁴⁾という一文が確認でき、絶えず積極的に校則を見直すことの重要性が示されているといえる。

上記の事務連絡や『生徒指導提要』（2010年・2022年発行）を踏まえたくえて、子どもたちと校則の在り方について考えることを目的に、2022年よりニュースレターで連載を行っている。ニュースレター第85号では、「校則」をテーマにした連載を開始するにあたって、次のように記述した。

そもそも校則は、学校が教育目標を達成するために必要かつ合理的な範囲内で定められる規則を指す。しかし、その合理的な範囲を逸脱する校則が世の中に多く存在していることも確かである。よって、現在使用されている校則を無批判・無自覚に受け入れるのではなく、校則を知り・批判的に検討することが必要だと考えた。校則を批判的に検討する際、児童生徒が主体的に考える機会を創出することや、保護者の意見を取り入れる場を設けることで、「校則の見直し」を「学校づくり」に繋げることができると考え、今回連載テーマとした。加えて、生徒や教職員が対話を重ねるなかで、「対立」を経て「合意形成」に至るプロセスは、社会が求める課題解決能力や探究的な学びにも繋がっていくのではないかと考えている。

(出典)『ニュースレター』第85号 pp.13-14より引用

現在まで、『校則の見直しガイドライン』（93号）、校則の公開（96号）、子どもの権利条約（95号）、『生徒指導提要』の改訂（98号）、など、校則に関連するテーマを複数取り上げ、紹介してきた。

今後の展望としては、引き続き校則に関連するテーマを取り上げ紹介しつつ、校則をテーマにした授業モデルの開発・実践を行っていくことが挙げられる。

校則をテーマにした掲載原稿

号	タイトル
85	子どもたちと考える校則①ー連載をはじめるにあたってー
86	子どもたちと考える校則②ー『生徒指導提要』における校則ー
87	子どもたちと考える校則③ー校則と司法の判断ー
93	子どもたちと考える校則④ー『校則見直しガイドライン』についてー
94	子どもたちと考える校則⑤ー諸外国(フランス)の校則ー
95	子どもたちと考える校則⑥ー校則と「子どもの権利条約」ー
96	子どもたちと考える校則⑦ー校則を公開する動きについてー
97	子どもたちと考える校則⑧ー元教員への聞き取り調査を事例にー
98	子どもたちと考える校則⑨ー『生徒指導提要』の改訂と校則ー
99	子どもたちと考える校則⑩ーブラック校則を考えるー
100	子どもたちと考える校則⑪ー校則と教育目標ー

(筆者作成)

4. コラム掲載原稿について

コラム記事では、「筆者の問題意識に関すること」や「筆者が行った授業実践」について紹介してきた。

コラム記事は、実践や問題意識をすぐに公開・発信できる点から、とても重宝している。今後は、高校生や大学生と一緒に研究・実践したことについて簡単なレポート記事を作成し、コラム記事として投稿していきたいと考えている。

コラム掲載原稿一覧

号	タイトル
56	教育機関の推移に着目した教材開発
58	高校生による学校資料の調べ学習ー博物館ワークシートの作成を事例にー

69	ZOOM を活用したオンライン授業の紹介
73	身近な題材から学校を考えるー「学校のチャイム」を題材とした授業実践を事例にー
82	高校生による阪神・淡路大震災の聞き取り調査
100	NL100 号とわたし

(筆者作成)

5. さいごに

前号に投稿した「NL100 号とわたし」でもふれたように、本ニュースレターは、「研究を少しずつ前に進めながら、定期的に自身の考えや成果を発信できる」という点で、本当に貴重な存在だと感じている。今後も、諸先輩方の玉稿に刺激を受けながら、連載やコラム投稿を続けていきたい。

【謝辞】

これまで、ニュースレターの原稿を執筆するにあたって、編集世話人の富岡勝先生や谷本宗生先生をはじめ、多くの方にお世話になりました。この場を借りて御礼申し上げます。

【注】

1) 文部科学省「令和 3 年度公立小中学校等における廃校施設及び余裕教室の活用状況について」(最終確認 2023 年 5 月 10 日)

https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/2021/mext_00975.html

2) 学校資料の散逸と廃棄に関する同様の問題意識は、ニュースレターの連載原稿や「通信制高校における学校資料の活用(『日本生涯教育学会第 43 回大会発表要旨集録』集録)」にて紹介している。

3) 文部科学省「校則の見直し等に関する取組事例」を参照。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1414737_00

004.htm

4) 『生徒指導提要』p.102 より引用。

【参考文献】

- ・八田友和 2022「通信制高校における学校資料の活用」『日本生涯教育学会
第43回大会発表要旨集録』日本生涯教育学会 p.33
- ・文部科学省 2022『生徒指導提要』文部科学省

体験的文献紹介(50)

— 近世・明治初期の進学論、学校論と全国公立中学校調査 —

かんべ やすみつ
神辺 靖光(ニューズレター同人)

これまでの調査研究から「中学」、「中学校」、「中学生」の語句は明治初年から学制期を通じて使われていたものの共通の理解、厳密な規定がないままに通用していたことがわかった。それならば学制期にたてられた府県の中学校の実態を調査する一方で、近世以降の識者が学校や進学をどのように考えていたか調べねばならない。これまでの経験から、ただ史料を収集しても効果はあがらない。まとまりのある論文にしなければならない。これを掲載してくれる格好の紀要があった。東京文化短大の紀要である。私は国士舘大学に移籍した後も、非常勤講師として週半日、当短大で教育学や教育原理を担当していた。短大紀要の編集担当者が執筆者が少ないと言うから「それなら私が書きましょ」と割り込んで書きまくった。以下、共通のテーマは「日本における中学校観」である。

○紀要1号(1975年)「東京府立中学校の創立」…東征軍の進駐で旧江戸市街は新政府直轄の東京府になった。府は明治3年4月、早くも駿河台に東京府中学校を設置したが、明確な目標がないまま改変をくり返した。明治10年西南戦争勃発とともに財政難から「学制」の体制は見直され、官立英語学校の廃止とともに官立東京大学、同大学予備門ができた。この予備門へ進学する生徒を養成する中学校が求められ東京府立第一中学校(現日比谷高校)が設立されたのである。その経緯を東京都公文書館所蔵の「中学書類」によって論述した。

○紀要2号(1977年)「中学校観の形成」…江戸時代の封建体制は血族や家門を重用する悪弊ちようようがあった。産業や商業の発達で社会が変ろうとすへい

る時、これは弊害^{へい}であった。これを直すために藩の学校が期待され、小学→中学の進学・進級、人材養成が考案される。水戸藩士・会沢安（正志斉）の『学制略説』、越後長岡藩大参事・小林虎三郎の『興学私議』、幕府医学館の漢学教授・海保弁之助の学制論→中学論、明治初期の漢学所御用掛・加藤有隣の『大小学校建議』等によって近世・明治初期の漢学者による学校論、進学論を論述した。

次いで洋学者・小関高彦や佐野鼎の著作の中から「中学校」、「中学館」の訳語を探し、福沢諭吉の『西洋事情』から欧米の学校制度、特に進学段階に Secondary School の概念が生じたことを読みとった。内田正雄訳の『和蘭^{おらんだ}学制』や田中不二摩呂の『理事^{ひん}功程』にも「中学」が頻出する。しかし近世はじめの17世紀、イタリア人・Guilio Aleni（中国名^{がいじゅうりやく}艾儒略）が著書『職方外記』にヨーロッパには「一国一郡に大学中学あり、一邑一郷に小学あり」と小学→中学→大学の進学体系ができていたことを述べたのには驚いた。『職方外記』は宮内庁書陵部にあるので、閲覧したらその通りであった。『職方外記』のこの記事のことは1966年の教育史学会で中野善達氏が発表したことで67年の学会誌『日本の教育史学（学会紀要9）』に掲載されている。

○紀要3号（1979年）「「大学規則」「中小學規則」と東西両京の中学校」…大学、中小學の両規則を受けた東京府と京都府が中学校をつくる経緯を述べた。東京府中学校が政府の厚い保護のもとに政府の都合で改変をくりかえしたのに対し、京都府は府独自の判断で独自の中学をつくる。これを書くに当って「東京府教育沿革」（『日本教育史資料7』所収）。倉沢剛著『小学校の歴史Ⅲ』、「京都府史料・中学校創設」（『府県史料』）、『京一中洛北高校百年史』に因る所が多かった。

○紀要4号(1981年)「学制頒布前の県立中学校」…本稿は廃藩置県以後、学制頒布までの一年間に県立中学校をつくった経緯を旧藩時代にさかのぼって考察した。石川県金沢中学校、名古屋県中学校、宮城県の中学南校と北校・医学校、小田原県浜御殿中学校、岩国県中学校、山口県の萩中学校、山口中学校である。この大転換期の中学校を詳述した県教育史には『宮城県教育百年史・上』『愛知県教育史3』『山口県教育史・上』がある。

○紀要5号(1983年)「明治初期・公立中学校の設置状態」…「学制」起草者たちは自身の最大の知識をふりしぼって西洋の学校状況を参考に日本の学校制度を書き上げた。しかしまさか、それがすぐに実施されようとは思わなかったらしい。私は戊辰戦乱をとまなう明治維新を革命と思っているから岩倉ら新政権幹部の欧米使節団を愚策の極みと想っているし、実力者の留守にもかかわらず財政に学制にどんどん手を打つ大隈一派の活動を善しとしてきた。しかし学制について言えば、その杜撰ずさんな策にはへきえき辟易する。初代文部卿は大隈の息がかかった佐賀藩士・大木喬任だがたかとう「学制」の即時実施と同時に旧学校の悉皆しっかい廃止を命じたのである。その際、小学校は即時、実施するが、中学校は小学校が完成した後にするという。旧藩校まがを曲りなりにも中学校らしくしたものを不完全だからと廃止し、理想的な小学校が完成した後に中学校にとりかかるというのである。その間、中学生該が当年齢の少年はどうするのだろう。まるで世間知らずの優等生お坊ちゃんの発想である。

大学設置も後年のこととしたが、世界情勢はそれを許さず、科学技術の進歩発展に乗り遅れては大変と、近き将来の大学を予測してとりあえず専門学校をつくることにした。大木文部卿が「ああ吾誤われあやまでり、と嘆息してつくったと言われる「学制二編」がそれである。急遽、大学をねらった専門学校をつくるというので教員はすべて欧米人、学生は欧米語ができなければ

いかんというので官立外国語学校を各大学区本部につくった。こうした状況の中で、本稿「明治初期・公立中学校の設置」が日本各府県で行われたのである。

時はこれと同時に並行して府県の統廃合が次々に進行した。廃藩置県もクーデター的に突然断行したから荒っぽいものである。加賀能登越前三国にまたがる百万石の大名も寒村一万石の大名の領地も一齊に県にするのだから細かい指図はできない。遠方藩の飛地も天領も一さいとりまとめて領地とみなし、県に仕切り直すのだから大ざっぱである。忽ち県境のもめごとが起り、県の統廃合がくり返された。このような苦心をへて廃藩置県の明治4年7月3府302県であったものが明治9年8月段階で3府35県におさまったのである。

本調査はこの35県で明治5年以後、概ね同12年、即ち学制期に公立中学校として存在したものを調査したのだが、それらは『日本教育史資料』の「旧藩教育沿革史」や内閣文庫所蔵の「何々県史」、「県史史稿」または『文部省年報』から抜きとったものである。しかるに昭和30年代、40年代の地方教育史研究の隆盛によって、府県史や学校沿革史にこの時期の公立中学校が記載されるようになった。よって以下、県別に公立中学校名と文献を紹介する。

岩手県 — 岩手中学校…『岩手近代教育史Ⅰ』『白垂校百年史・通史』

宮城県 — 仙台中学校…『宮城県教育百年史4・資料編』

秋田県 — 秋田中学校…『秋田県教育史・資料編Ⅰ』『秋高百年史』

山形県 — 鶴岡変則中学校…『鶴岡市史・下』

福島県 — 福島県は福島に一番中学、若松に二番中学、三春に三番中学、平に四番中学をつくるが13年全校廃止。…『福島県教育史Ⅰ』

栃木県 — 栃木県中学校…『栃木県立宇都宮高等学校百年誌』

群馬県 — 群馬県中学校…『群馬県教育史Ⅰ・明治編・上』

埼玉県 — 埼玉県立中学校…『埼玉県教育史3』

神奈川県 — 小田原中学校…『小田原近代教育史・資料編』『神奈川県教育史・通史編』

新潟県 — 新潟学校、長岡学校、新発田変則中学校…『新潟県教育史』『新潟県教育百年史・明治編』『新発田町教育史』『新発田市史』

富山県 — 致遠中学校…『富山県教育史・上』

石川県 — 石川県中学校…『石川県教育史Ⅰ』『金沢市教育史稿』
大聖寺変則中学校…『石川県江沼郡志』

山梨県 — 中学校…『山梨県教育百年史・明治編』

長野県 — 第14中学予科学校(長野)、第15中学予科学校(飯山)、第16
中学予科学校(上田)、第17中学予科学校(岩村田)、第18中学予科学校(松本)…『長野県教育史・総説編Ⅰ』

岐阜県 — 岐阜県第一中学校…『岐阜県教育五十年史』

静岡県 — 沼津中学校、韮山中学校、浜松中学校、静岡中学校…『静岡県教育史通史編・上』『沼中東高八十年史・上』『韮高百年・資料編』『静岡中静高百年史・上』

愛知県 — 愛知県中学校…『鯨光百年史』『愛知県教育史3』

鳥取県 — 鳥取中学…『鳥取県教育史』

島根県 — 松江中学…『松江北高校百年史』『島根県近代教育史』

岡山県 — 岡山中学…『岡山県教育史・中』

広島県 — 広島県中学校…『広島県史・近代現代資料編Ⅲ』

山口県 — 山口県山口中学校、山口県立萩中学校…『山口高等商業学校沿革史』『山口県立萩高校百年史』

徳島県 — 徳島中学校…『徳島県教育沿革史』

香川県 — 高松中学校…『高松市史』『香川県教育史』

愛媛県 — 松山中学校、南予中学校…『愛媛県教育史』

高知県 — 高知中学校…『高知市史』

福岡県 — 福岡県立豊津中学校…『福岡県教育史』『福岡県教育百年史Ⅰ』

佐賀県 — 佐賀中学校、唐津中学校…『佐賀県中学五十年史』

長崎県 — 長崎中学校、県立福江中学校…『長崎県教育史・上』『明治維新以後の長崎』

熊本県 — 熊本県立中学校…『熊本県教育史・上』『肥後文教とその城府の教育』

大分県 — 公立片端中学校…『大分県教育百年史Ⅰ』『下毛郡史』

宮崎県 — 公立中学亮天社…『宮崎県五十年史』『延岡教学三百年史』

鹿児島県 — 鹿児島中学…『鹿児島県史3』

以上あげた府県教育史の隆盛の恩恵で前^{さき}にあげた私の「学制頒布以前における府藩県立中学一覧表」（「明治初期における藩立中学校」国士館大学人文学会紀要13号1981年）をつくることができた。また同じ頃、新制高等学校が、旧制中学校時代に遡って編集する沿革史が次々にできたので、このような学校沿革史の記述を加えて私の「藩学を淵源とする明治の中学校表」（国士館大学人文学会紀要18号1986年）はさらに充実することができたのである。

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項(2015年6月15日現在)

1. (目的) 広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
2. (記事のテーマ) 記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
3. (刊行頻度・期間) 研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
4. (編集委員会・編集世話人) 発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
5. (執筆者) 執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
6. (記事の責任) 記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくまれに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
7. (記事の種類・分量) 記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
8. 毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
9. ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
10. ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
11. 以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

短評・文献紹介

最後の枢密院議長として知られる、法学博士の清水澄(生1868～没1947年)が、将来ある青年らに対して端的に記している、清水自らもよいと考える「勤めたき読書法」(1918年)を読みました。清水は、自身も金沢の石川県専門学校・第四高等中学校を経て、帝国大学でも学生として学んだ経験も踏まえ、読書する良書の選定については、あくまで青年自身が取舍選択する…自由を相応の前提と認めながらも、学生の品性を錬磨するうえにおいて、「自奮自励の実を挙ぐるの寄処となるもの」とし、「人物事業共に見るべき人の伝記類や、時としては歴史に関する書籍」を挙げています。さらに、青年学生らに対して、「必ずしも百世に卓絶した人物」、すなわち「余りに飛び離れた偉人」の伝記でなく、「普通人が修養の工夫を積んで立派な人物となった行為の跡」、「何人といへども勉めてやまざれば企及し得べき人物の行為の跡」を読んで、「我も人なり彼も人なりと云ふ刺激」によって、自ずとよい方向に進むであろう…と強調しています。とても興味深い指摘ではないかと感じますね。(谷本)

今年春頃からインターネット上で利用できる生成型AIのChatGPTサービスについての報道が増えてきた。これまでの検索サービスなどとは違って、AIが自然な文章をつくらせて返答してくれるのが生成型AIの特徴とされる。

私も無料版を試してみたところ、こちらから質問を送ると、たしかにもっともらしい返答をしてくる。現段階では誤情報も多く、信頼性が低いですが、こうした生成型AIが社会や教育にどのような影響を与えつつあるのか注視していきたいと思っている。

そんななか、「(津山恵子のメディア私評)生成AIが広まる日 取材相手、フェイクかもしれない」(朝日新聞デジタル 2023年4月14日)という記事に目が留まった。ジャーナリスト津山恵子氏は、生成型AIが悪用されたら、「何者かが、偽の政治家やジャーナリストを登場させて問題発言をさせること」などの危険も生じる可能性があるなどと警鐘を鳴らしている。また、真実をもとめて取材しても、「電話やZoomで取材した相手が、実は生成AIで作らだされた映像や音声だったというケースもありうる」という。たしかに、AI技術が応用されれば、文章だけでなく架空の画像や音声をAIが作り出すこともできそうだ。

こうした現代において、「自分の体と五感を最大限に働かせる、生の取材をすることがますます重要になっている」とともに、ジャーナリストとして、「生成AIが悪用されたらいか

に危険な事態が起きるか、人々に知らせていくこと」を知らせていくことが重要であると津山氏は述べる。大学教育の場でも同じことがいえのではないかと考えた。（福岡）

会員消息

英語学を専門とする、熊本大学名誉教授の西川盛雄さんが執筆された『俳句は国境を越えて』（弦書房、2022年11月）を何気に読んでみましたが、夏目漱石が五高教師の時代に五高図書館で詠んだといわれる俳句「秋は文吾に天下の志」を、“autumn is the best for reading! and I have a high ambition ever known”と、西川さんなりに見事に訳されています。著書の西川さん自身が、「本書はチャレンジングな書物」と称するとおり、なんともちょっと刺激的ですね。（谷本）

教育実習生の巡回指導が始まりました。長時間勤務など、教員の労働環境が問題になっていますが、多くの学生は教育実習にいくと教師になりたいと言います。教員という仕事は、とても魅力的です。（山本剛）

先日、理事を務める NPO 法人の通常総会が開かれました。会員が京都・大阪・兵庫・福井など、様々な府県に分散しているので、オンライン（ZOOM）での開催となりました。画面越しではありますが、普段会えないメンバーや先生方とお話をしていると、改めて、多くの方の支えや関わりがあって、NPO の活動やワークショップが行えていることを確認しました。今後も、多くの方との関わりを大切に、一步一步前に進んでいこうと思います。

（八田）

短評・文献紹介でも新聞記事を扱いましたが、最近、通勤時間などを使って新聞の切り抜きを読むのが結構楽しみになっています。ざっと目を通すだけでなく、段落や文章に番号を打ち、文章の構造を把握すると、ほとんどの記事は「起承転結」というオーソドックスな構造で把握できます。そして、「起」「承」「転」「結」のかたまりごとに自分なりの小見出しをつけ、さらに記事のタイトルもつけなおすと、書き手の気持ちを想像することもできます。実は、これを逆から行えば文章が書きやすくなるのでは、と思ったりもします。すでに、新聞のコラムをつかった教育実践などでおこなわれていることかもしれませんが、文章を書くのがしんどいときのトレーニングとして有効なのではないかと考えています。

今年の旧制高等学校記念館（長野県松本市）の夏期教育セミナーは、8月26日（土）に対面（Zoomも併用の見込み）で開催される予定です。昨年に引き続き、1日のみの開催ですが、館内見学ツアーなどの新企画もあります。詳細は、もう少ししたら記念館から正式の案内が出る予定です。みなさん、ぜひ松本でお目にかかりたいです。

101号の編集も大変遅れてしまい恐縮なのですが、6月11日に神辺会員・谷本会員・小宮山会員・富岡で、ニューズレター100号記念座談会の第1回をおこないました。戦後の教育史関係の学会や研究会の流れのなかでこのニューズレターの創刊を位置づけるような話ができたのではないかと、思いました。記録係を引き受けてくださった田中智子会員と雨宮会員に感謝いたします。詳細は、次号以降の報告記事で。（富岡）

本ニュースレターのPDFファイルをダウンロードして、Adobe Reader等のソフトの「小冊子印刷」機能を利用して「A4 サイズ両面刷り」に設定して印刷すれば、A5 サイズの小冊子ができます。

